

御浜町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 御浜町

事 業 名 : 御浜町特定環境
保全公共下水道事業

策 定 日 : 令和 8 年 2 月

計 画 期 間 : 令和 8 年度 ~ 令和 17 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成12年度 (供用開始後25年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	法適(一部適用)
処理区域内人口密度	21人/ha	流域下水道等への 接続の有無	無
処 理 区 数	1区(阿田和处理区)		
処 理 場 数	1箇所(阿田和クリーンセンター)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	無		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	基本料金と逦増型従量料金を組み合わせた二部料金制を採用しています。 (別紙1)				
業務用使用料体系の概 要・考え方	基本料金と逦増型従量料金を組み合わせた二部料金制を採用しています。 (別紙1)				
その他の使用料体系の概 要・考え方	—				
条例上の使用料*2(20 m ³ あたり)※過去3年度 分を記載	令和4年度	2,970 円	実質的な使用料*3 (20m ³ あたり)※ 過去3年度分を記載	令和4年度	3,396 円
	令和5年度	2,970 円		令和5年度	2,885 円
	令和6年度	2,970 円		令和6年度	3,112 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	生活環境課内で上下水道業務を6人体制で行っています。職員給与費の予算措置は、下水道事業会計1人、水道事業会計に4人（内、会計年度任用職員1人）、一般会計に1人（管理職）をおいています。
事業運営組織	現在、課長1人（清掃、環境、浄化槽等業務兼務）、上下水道係5人（内、会計年度任用職員1人）の合計6人体制で上下水道業務を実施しています。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託（包括的民間委託を含む）	処理場管理業務、電気設備保管理業務、水質汚泥分析業務、汚泥処分業務、マンホールポンプ設備点検、マンホール清掃管理業務、消防設備点検業務等を民間業者に委託しています。
	イ 指定管理者制度	—
	ウ PPP・PFI	—
資産活用の状況	ア エネルギー利用（下水熱・下水汚泥・発電等） *4	—
	イ 土地・施設等利用（未利用土地・施設の活用等） *5	—

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源（資産を含む）を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す（単純な売却は除く）。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表（「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」（公営企業三課室長通知）」による経営比較分析表）を添付すること。

○7指標の経年変化・類似団体比較をグラフ、表を用いて表示し、経営の健全性、効率性及び、老朽化の状況について分析を行っています。

○尚、この分析表は、令和年6度決算値を基に令和7年度に策定しています。

2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

国立社会保障・人口問題研究所の人口推移によると当町の行政人口は減少傾向にあります。また、下水処理区域内人口も過去10年減少しており、これらを基に下水処理区域内人口を推計すると、町全体と同様に処理区域内人口も減少することが想定されます。

年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
区分 処理区域内人口	1,993	1,960	1,927	1,895	1,863	1,832	1,801	1,771	1,741	1,712

(2) 有収水量の予測

営業用の有収水量は過去三か年は一定量で推移しているため、将来も大きな増減はないと予想し、過去三か年平均値と想定しています。しかし、一般家庭用においては人口減少の影響を受けるため、当町の全体有収水量は人口減少に伴い減少することが想定されます。

年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
区分 【有収水量合計】(単位: m ³)	239,850	236,793	234,718	231,858	229,283	226,860	224,330	221,904	219,526	217,163
一般家庭用有収水量	160,629	157,572	155,497	152,637	150,062	147,639	145,109	142,683	140,305	137,942
営業用有収水量	79,221	79,221	79,221	79,221	79,221	79,221	79,221	79,221	79,221	79,221

(3) 使用料収入の見通し

当町の下水道使用料収入は現行単価の場合、営業用は有収水量に大きな増減がないと想定しているため、料金収入については変動しないと想定しています。しかし、一般家庭用においては、人口減少の影響を受けるため、使用料収入の減少が想定されます。

年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
【料金収入合計】(千円税抜)	37,263	36,811	36,485	36,069	35,684	35,321	34,946	34,584	34,229	33,878
一般家庭用	23,935	23,483	23,157	22,741	22,356	21,993	21,618	21,256	20,901	20,550
営業用	13,328	13,328	13,328	13,328	13,328	13,328	13,328	13,328	13,328	13,328

(4) 施設の見通し

令和7年度をもって下水道計画の未普及地域への管渠布設が完成し、今後の下水道事業は維持管理及び設備更新が主となります。

管渠においては、標準耐用年数50年であることから、当面の老朽化対策は必要ありませんが、不明水対策や道路陥没事故防止等を目的に適切な維持管理を実施する必要があります。

また、下水処理場やマンホールポンプにおいては、ストックマネジメント計画の検討・策定を開始し、安定稼働が継続できるように設備更新を図って参ります。

(5) 組織の見通し

組織の見通しとしては、上下水道業務を合計6人体制を維持し、下水道職員にかかる職員給与費の予算措置は現状同様1人分を予定しています。

3. 経営の基本方針

○経費節減

民間委託の活用により業務の効率化を図りながら、上下水道事業が一体となって事業実施することで人件費の抑制に努めます。また、国の補助制度を最大限利用してストックマネジメントを計画的に効率的な設備更新を実施します。

○水洗化の促進

水質保全や生活環境改善に関する広報、啓発活動及び未接続世帯への戸別訪問を実施することで水洗化を促進します。

○使用料の適正化

経費節減の取組みを進めながら、経費回収率向上に向けて、計画期間内で料金改定の検討を実施します。

4. 投資・財政計画（収支計画）

(1) 投資・財政計画（収支計画）：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目	標	○処理場等の更新に関する事項 阿田和クリーンセンター電気機械建築設備ストックマネジメント更新工事（R8～12年 事業費 188,000千円） ○防災・安全対策に関する事項 マンホール鉄蓋やマンホールポンプ設備修繕・更新工事（R8～17年 事業費 50,000千円）
---	---	---

○処理場等の更新に関する事項

阿田和クリーンセンターにおける電気機械建築設備のストックマネジメント更新工事を実施するため、計画策定から更新工事までを計画期間内に実施します。（R8～12年 事業費 188,000千円）

○防災・安全対策に関する事項

道路陥没事故防止や故障対応等を目的にマンホール鉄蓋やマンホールポンプ設備等の修繕・更新工事を実施します。（R8～17年 事業費 50,000千円）

○企業債元利償還金

一般会計繰入金により企業債元利償還金を償還します。

② 収支計画のうち財源についての説明

目	標	令和17年度において使用料150円/㎡以上、かつ経費回収率が80%以上であること。
---	---	---

○使用料収入の見直し及び見直しに関する事項

今後は人口減少による下水道使用料の収入減が見込まれるとともに、物価高騰及び供用開始から25年が経過していることから設備の更新費用が増加しています。令和6年度決算値では経費回収率は約77%であり、本計画期間中に以下の要件及びロードマップのとおり下水道使用料見直しによる適正な収入確保に努めます。

- ・ 5年に1度の頻度で下水道使用料改定の必要性を検証します。
- ・ 社会資本整備総合交付金の交付要件である使用料150円/㎡以上、かつ経費回収率が80%以上。

項目/年度	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
経営戦略計画期間	→									
経営戦略検証・見直し					○					○
下水道使用料改定の検証					○					○

○受益者負担金に関する事項

当町の受益者負担金は接続時に1戸あたり17万円を徴収しています。

○起債に関する事項

設備更新、防災安全対策について、国の補助制度を活用して起債対象事業は全て起債を活用します。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

○民間の活力の活用に関する事項（包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど）
下水道施設の維持管理業務等を民間業者に委託しています。

○職員給与費に関する事項

職員給与費の予算措置については、これ以上の削減は不可能であるため1人とし、3%の経費上昇を想定しています。

○動力費、薬品費、修繕費、委託費、その他に関する事項

昨今の物価高騰により各費用が継続して上昇する見込みとし、令和6年度決算値に消費者物価指数(2.5%)を反映しています。

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益（法適用）又は実質収支（法非適用）が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画（収支計画）に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	—
投資の平準化に関する事項	ストックマネジメント計画策定時には、投資の平準化を図りません。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	今後も下水道施設の維持管理業務等を経費節減できるよう民間業者に委託して参ります。
その他の取組	下水処理場の設備において、経費のかからないような施設導入、また、下水処理場の規模の見直しを検討してまいります。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	今後の人口減少により、下水道使用料も収入が減少する見込みから、計画期間内での下水道使用料改定の検討を実施します。
資産活用による収入増加の取組について	—
その他の取組	更新・改築工事の実施には国庫補助事業を活用するなど適切な財源確保に努めます。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	今後も下水道施設の維持管理業務等を経費節減できるよう民間業者に委託して参ります。
職員給与費に関する事項	下水道使用料金の見込みを鑑み、今後も職員給与費の予算措置については1人分であり、これ以上の増員は不可能と考えています。
動力費に関する事項	ストックマネジメント計画における設備改築更新時には、人口減少を踏まえ過大とならないよう経費節減に取り組みます。
薬品費に関する事項	ストックマネジメント計画における設備改築更新時には、人口減少を踏まえ過大とならないよう経費節減に取り組みます。
修繕費に関する事項	ストックマネジメント計画に基づき、国庫補助事業等を活用した計画的な設備更新をすることで、修繕費の節減に努めます。
委託費に関する事項	今後も下水道施設の維持管理業務等を経費節減できるよう民間業者に委託して参ります。
その他の取組	—

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	○毎年、進捗管理（モニタリング）を行います。 ○5年ごとに見直し（ローリング）等の本経営戦略の事後検証、更新を行います。
---------------------	---

下水道使用料体系の概要

○下水道使用料金表(1ヶ月当り 消費税込)

用途	基本料金	超過料金 使用水量1m ³ につき			
	基本水量 10m ³ まで	11~300m ³	301~1000m ³	1001~5000m ³	5001m ³ ~
一般用	1,320円	165円	176円	187円	198円
営業用	2,134円				

<備考>

一般用とは、一般家庭、福祉施設、その他です。

営業用とは、料理、飲食、会社、工場、公衆浴場、劇場等営業に使用するもの及び、官公庁、病院、学校、保育所、公園、臨時用です。

○下水道使用料の計算方法、計算例

基本料金+超過料金+消費税=下水使用料

<一般用計算例 20m³使用した場合>

基本料金(10m³まで) 1,320円
 超過料金(11~300m³) 10m³×165円=1,650円
 合計(10円未満切捨て) 2,970円

<営業用計算例 500m³使用した場合>

基本料金(10m³まで) 2,134円
 超過料金(11~300m³) 290m³×165円=47,850円
 超過料金(301~1,000m³) 200m³×176円=35,200円
 合計(10円未満切捨て) 85,180円

○1ヶ月あたり下水道使用料早見表(消費税込)

<一般用>

使用水量	料金	使用水量	料金
10m ³ 以下	1,320円	60m ³	9,570円
20m ³	2,970円	70m ³	11,220円
30m ³	4,620円	80m ³	12,870円
40m ³	6,270円	90m ³	14,520円
50m ³	7,920円	100m ³	16,170円

<営業用>

使用水量	料金	使用水量	料金
10m ³ 以下	2,130円	100m ³	16,980円
20m ³	3,780円	200m ³	33,480円
30m ³	5,430円	300m ³	49,980円
40m ³	7,080円	400m ³	67,580円
50m ³	8,730円	500m ³	85,180円

経営比較分析表（令和6年度決算）

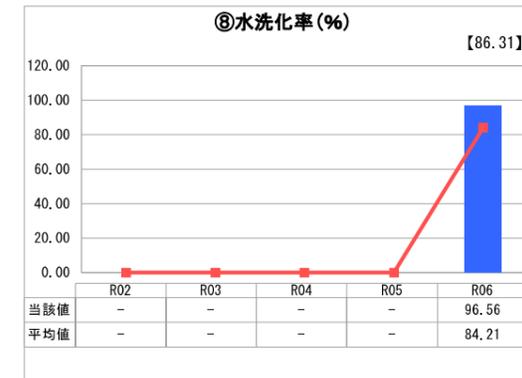
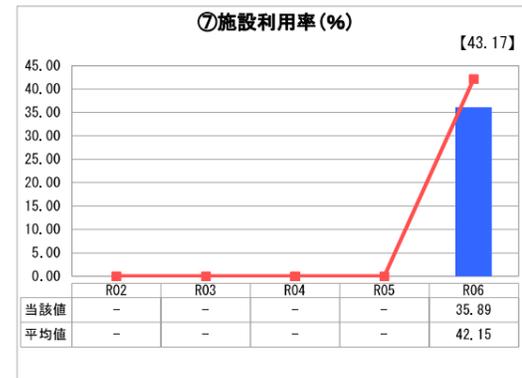
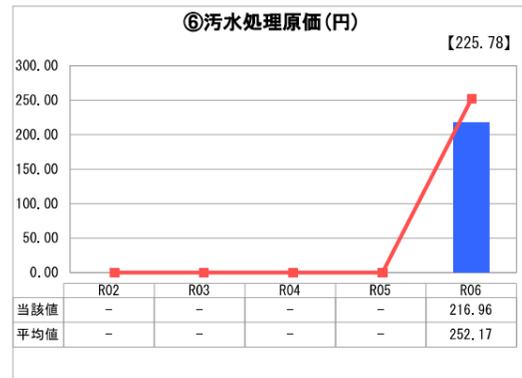
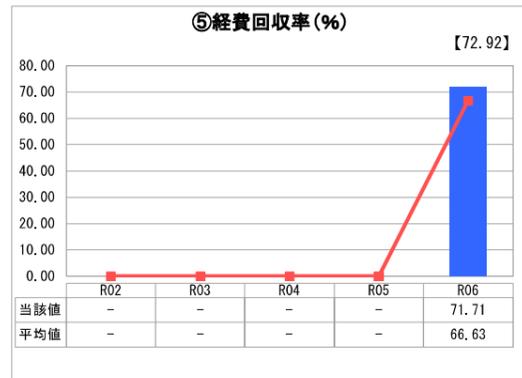
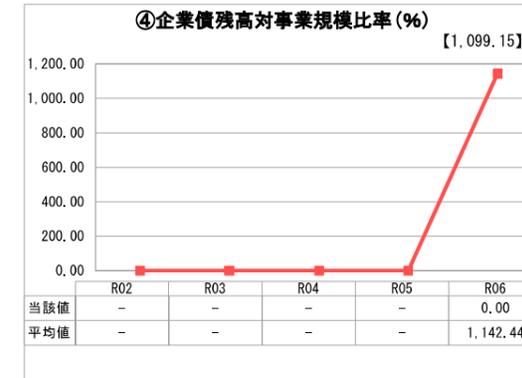
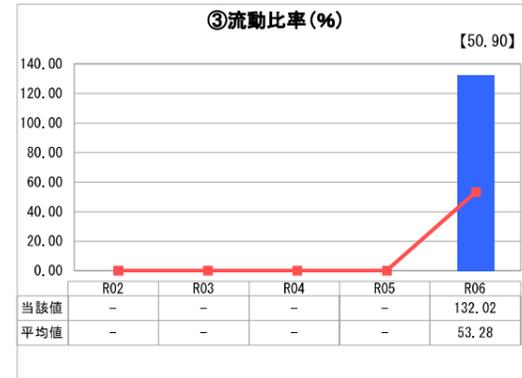
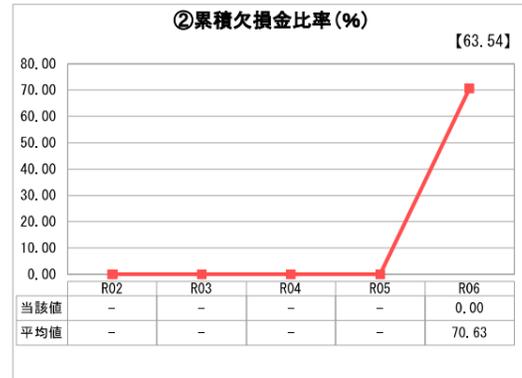
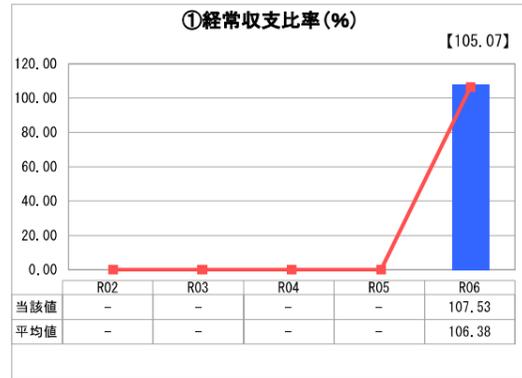
三重県 御浜町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	74.40	26.70	104.53	2,970

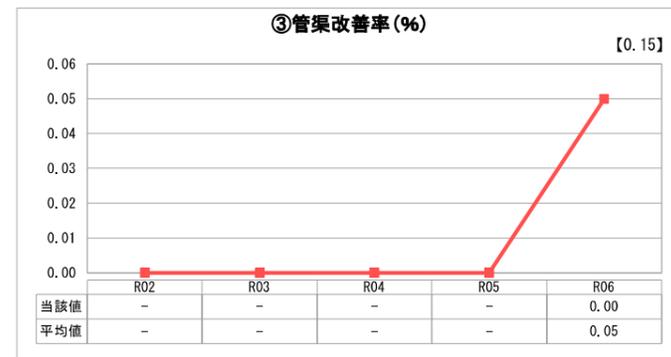
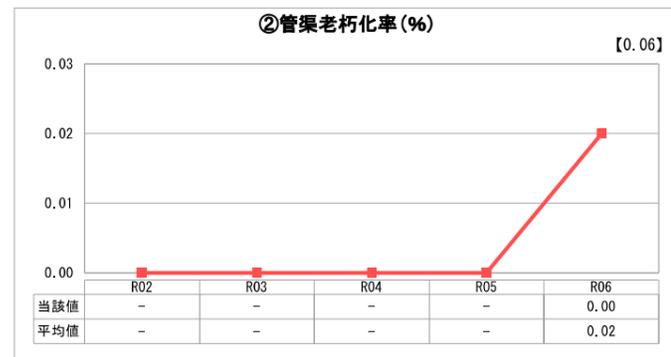
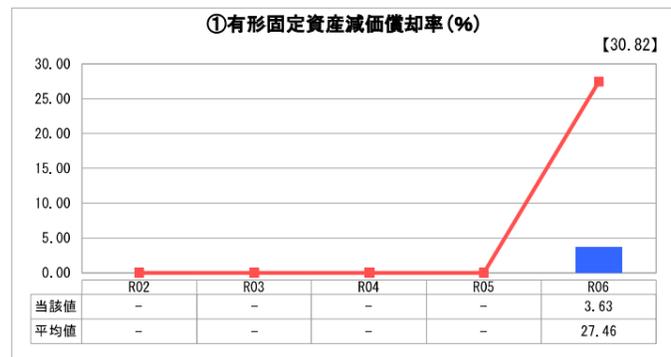
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
7,809	88.13	88.61
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
2,062	0.92	2,241.30

グラフ凡例	
■	当該団体値(当該値)
—	類似団体平均値(平均値)
【	令和6年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

令和6年4月1日より公営企業会計に移行したことから、令和6年度の数値のみとなっている。経常収支比率では100%を超えているが、経費回収率は100%を下回っている。要因としては、人口減少や節水型設備の普及等により下水道使用料収入が減少し、近年の物価上昇により経費が増加したためである。また、施設利用率も平均値以下となっている。今後の施設稼働の見込としては、既に水洗化率が100%に近いことから、施設利用率の大幅な増加は見込めない状況である。

2. 老朽化の状況について

平成12年の供用開始から20年以上を経過しているが、管渠施設の耐用年数には達していないため、当面管渠の改善は必要ないと判断する。しかし、下水処理場及びマンホールポンプ場の電気・機械設備については、耐用年数に達しているものもあり、ストックマネジメント計画を策定し、計画的に施設更新を実施している。

全体総括

近年、人口減少、節水型設備の普及等により流入汚水量が減少し、使用料収入は減少している。また、下水処理場及びマンホールポンプ場の電気・機械設備については、耐用年数に達しているものもあり、施設更新を行うための費用が必要である。以上より、今後一層の経費削減、料金改定の検討が必要である。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

経営比較分析表（令和5年度決算）

三重県 御浜町

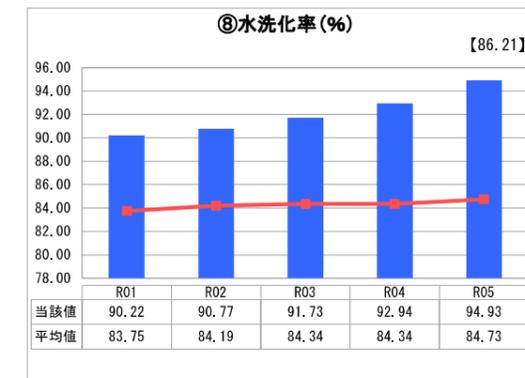
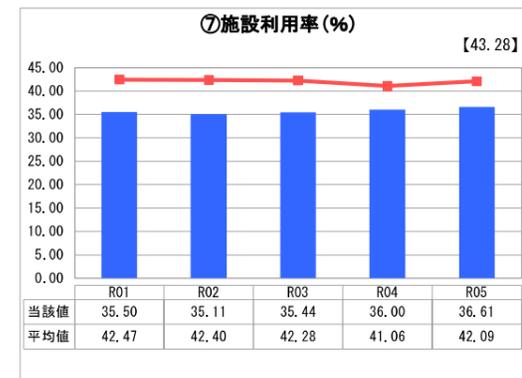
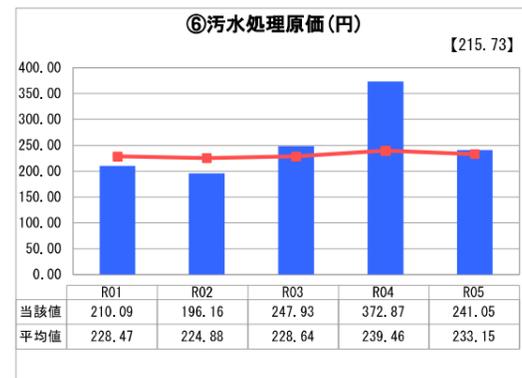
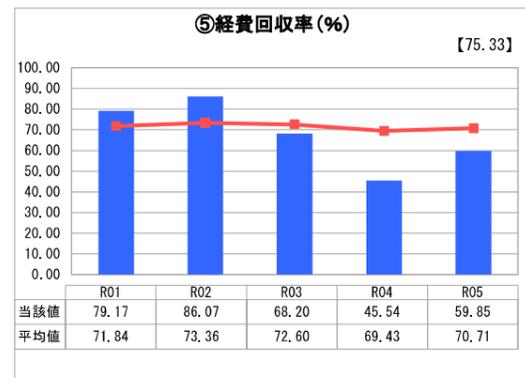
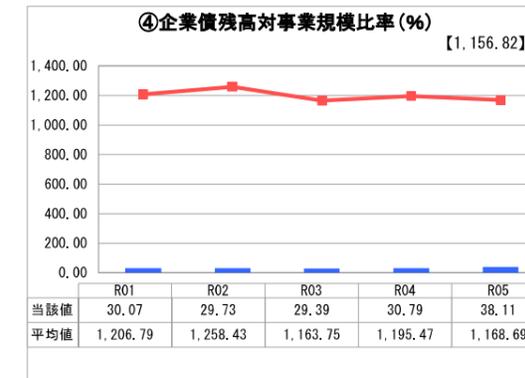
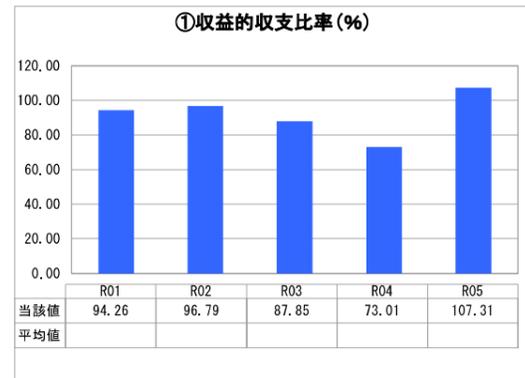
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	26.84	103.29	2,970

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
7,938	88.13	90.07
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
2,111	0.92	2,294.57

グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 令和5年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

収益的収支比率、経費回収率ともに、100%以下が続いている。原因として、収益は上がらないが、施設の更新費用、維持管理費が増加しているためである。また施設利用率も平均値以下が続いている。原因として、人口減少、節水型設備の普及等により、流入汚水量が計画値より減少しているためである。

なお、令和5年度は3月末時点（未払金がある状態）で打切決算を実施したことにより、100%を超えた。

2. 老朽化の状況について

平成12年の供用開始から20年以上を経過しているが、管渠施設の耐用年数には達していないため、当面管渠の改善は必要ないと判断する。しかし、処理場及びマンホールポンプ場の電気、機械設備については、耐用年数に達しているものもあり、ストックマネジメント計画を策定し、計画的に施設の更新工事を実施している。

2. 老朽化の状況



全体総括

近年、人口減少、節水型設備の普及等により流入汚水量が減少し、使用料収入は停滞している。また処理場及びマンホールポンプ場の電気、機械設備については、耐用年数に達しているものもあり、施設の更新を行うための費用が必要である。以上より、今後より一層の経費削減、料金改正の検討が必要である。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

投資・財政計画(3条収支計画)【参考:料金改定を実施しない場合】

P1 番号	年度		R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
	区分 (単位:千円, %)		(決算)											
1	収 益 的 収 入 計 算 的 支 出 計 算	1. 営業収益 (A)	38,725	38,618	38,095	37,636	37,303	36,875	36,490	36,127	35,752	35,390	35,035	34,685
2		(1) 料金収入	37,882	37,779	37,263	36,811	36,485	36,069	35,684	35,321	34,946	34,584	34,229	33,878
3		(2) 受託工事収益 (B)												
4		(3) その他	843	839	832	825	818	806	806	806	806	806	806	807
5		2. 営業外収益	121,932	130,351	126,085	124,948	118,329	113,131	100,314	97,650	90,720	86,611	83,405	82,138
6		(1) 補助金	62,764	72,490	71,417	73,361	67,035	61,837	49,172	41,104	34,257	30,214	27,639	27,215
7		他会計補助金	62,764	72,490	71,417	73,361	67,035	61,837	49,172	41,104	34,257	30,214	27,639	27,215
8		その他補助金												
9		(2) 長期前受金戻入	53,871	57,831	54,638	51,557	51,264	51,264	51,112	56,516	56,433	56,367	55,736	54,893
10		(3) その他	5,297	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30
11		収入計 (C)	160,657	168,969	164,180	162,584	155,632	150,006	136,804	133,777	126,472	122,001	118,440	116,823
12		1. 営業費用	138,562	146,723	138,635	137,335	138,196	139,477	140,507	151,679	152,981	154,332	154,812	154,922
13		(1) 職員給与	9,653	9,461	9,825	9,893	10,161	10,437	10,720	11,013	11,315	11,624	11,944	12,272
14		基本給	3,920	4,125	4,201	4,328	4,458	4,592	4,730	4,872	5,019	5,170	5,326	5,486
15		その他	5,733	5,336	5,624	5,565	5,703	5,845	5,990	6,141	6,296	6,454	6,618	6,786
16		(2) 経費	39,114	40,097	41,104	39,036	40,016	41,021	42,050	43,107	44,190	45,299	46,435	47,600
17		動力費	5,436	5,573	5,713	5,857	6,004	6,155	6,310	6,469	6,632	6,799	6,970	7,146
18		修繕費	4,576	4,691	4,810	4,931	5,055	5,183	5,313	5,447	5,584	5,725	5,869	6,016
19		材料費	455	467	479	491	504	517	530	544	558	572	587	602
20		その他	28,647	29,366	30,102	27,757	28,453	29,166	29,897	30,647	31,416	32,203	33,009	33,836
21		(3) 減価償却費	89,795	97,165	87,706	88,406	88,019	88,019	87,737	97,559	97,476	97,409	96,433	95,050
22		2. 営業外費用	10,851	8,017	6,954	5,376	4,426	7,462	3,677	3,163	2,776	2,487	2,213	1,951
23		(1) 支払利息	6,790	7,827	6,754	5,176	4,226	7,262	3,477	2,963	2,576	2,287	2,013	1,751
24		(2) その他	4,061	190	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200
25		支出計 (D)	149,413	154,740	145,589	142,711	142,622	146,939	144,184	154,842	155,757	156,819	157,025	156,873
26	経常損益 (C)-(D) (E)	11,244	14,229	18,591	19,873	13,010	3,067	△ 7,380	△ 21,065	△ 29,285	△ 34,818	△ 38,585	△ 40,050	
27	特別利益 (F)	4,648												
28	特別損失 (G)	728	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	
29	特別損益 (F)-(G) (H)	3,920	△ 50	△ 50	△ 50	△ 50	△ 50	△ 50	△ 50	△ 50	△ 50	△ 50	△ 50	
30	当年度純利益(又は純損失) (E)+(H)	15,164	14,179	18,541	19,823	12,960	3,017	△ 7,430	△ 21,115	△ 29,335	△ 34,868	△ 38,635	△ 40,100	
31	繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)	15,167						△ 7,430	△ 28,545	△ 57,880	△ 92,748	△ 131,383	△ 171,483	
32	流動資産 (J)	247,702	190,902	178,910	160,781	138,263	115,428	95,721	67,865	40,394	12,597	△ 14,871	△ 44,226	
	うち未収金	19,159	7,797	7,710	7,635	7,581	7,511	7,447	7,387	7,324	7,264	7,205	7,146	
33	流動負債 (K)	187,627	72,705	73,015	67,664	59,456	50,603	43,077	36,646	32,921	30,650	30,519	30,344	
	うち未払金	119,553	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	
34	累積欠損金比率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)							△ 20	△ 79	△ 162	△ 262	△ 375	△ 494	
35	地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)	△ 128,148	△ 186,902	△ 174,910	△ 156,781	△ 134,263	△ 111,428	△ 91,721	△ 63,865	△ 36,394	△ 8,597	18,871	48,226	
36	営業収益-受託工事収益 (A)-(B) (M)	38,725	38,618	38,095	37,636	37,303	36,875	36,490	36,127	35,752	35,390	35,035	34,685	
37	通帳現金	126,438	118,197	105,895	93,117	78,807	64,825	52,644	31,219	7,473	-18,053	-45,390	-74,570	
38	キャッシュフロー		-8,241	-12,302	-12,778	-14,310	-13,981	-12,182	-21,425	-23,746	-25,526	-27,336	-29,180	
39	維持管理費 (番号13+16)	48,767	49,558	50,929	48,929	50,177	51,458	52,770	54,120	55,505	56,923	58,379	59,872	
40	改定後料金(番号2)	37,882	37,779	37,263	36,811	36,485	36,069	35,684	35,321	34,946	34,584	34,229	33,878	
41	料金改定率				1.000	1.000	1.000	1.000	1.000	1.000	1.000	1.000	1.000	
42	改定後増加分(差額)													
43	料金収入-維持管理費(番号2-13-16)	-10,885	-11,779	-13,666	-12,118	-13,692	-15,389	-17,086	-18,799	-20,559	-22,339	-24,150	-25,994	
44	累計額	-10,885	-22,664	-36,330	-48,448	-62,140	-77,529	-94,615	-113,414	-133,973	-156,312	-180,462	-206,456	

投資・財政計画(4条収支計画)【参考:料金改定を実施しない場合】

P2 番号	年度		R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
	区分(単位:千円)		[決算]											
1	資本的 収入	1. 企業債	97,400	34,626	9,000			29,700	75,600					
2		うち資本費平準化債												
3		2. 他会計出資金	100,000											
4		3. 他会計補助金	18,478	29,541	17,704	12,758	2,812	5,384	9,740	617				
5		6. 国(都道府県)補助金	125,292	39,650	24,000	10,000		33,000	84,000					
6		7. 固定資産売却代金	236											
7		8. 工事負担金	1,360	1,700	1,700	850	850	850	850	850	850	850	850	850
8		9. その他												
9		計 (A)	342,766	105,517	52,404	23,608	3,662	68,934	170,190	1,467	850	850	850	850
10		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)												
11	純計 (A)-(B) (C)	342,766	105,517	52,404	23,608	3,662	68,934	170,190	1,467	850	850	850	850	
12	資本的 支出	1. 建設改良費	240,356	101,165	48,000	20,000		66,000	168,000					
13		うち職員給与費												
14		2. 企業債償還金	61,021	66,363	67,930	68,185	62,809	54,575	45,695	38,141	31,681	27,927	25,626	25,464
15		3. 他会計長期借入返還金												
16		4. 他会計への支出金												
17		5. その他	2,650	6,375	4,513	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
18	計 (D)	304,027	173,903	120,443	93,185	67,809	125,575	218,695	43,141	36,681	32,927	30,626	30,464	
19	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)		△ 38,739	68,386	68,039	69,577	64,147	56,641	48,505	41,674	35,831	32,077	29,776	29,614
20	補填 財源	1. 損益勘定留保資金		14,564	49,498	49,754	51,187	53,624	48,505	31,850	2,261	△ 27,018	△ 56,311	△ 85,113
21		2. 利益剰余金処分額		29,346	18,541	19,823	12,960	3,017						
22		3. 繰越工事資金												
23		4. その他		24,476										
24	計 (F)		68,386	68,039	69,577	64,147	56,641	48,505	31,850	2,261	△ 27,018	△ 56,311	△ 85,113	
25	補填財源不足額 (E)-(F)		△ 38,739						9,824	33,570	59,095	86,087	114,727	
26	企業債残高 (H)		660,567	597,704	529,774	461,589	398,780	344,205	344,410	306,269	274,587	246,660	221,035	195,571

投資・財政計画(3条収支計画)

P1 番号	年度		R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
	区分 (単位:千円, %)		[決算]				↑ 35%			↑ 35%				
1	収益的 収入	1. 営業収益 (A)	38,725	38,618	38,095	50,520	50,073	49,499	65,840	65,178	64,495	63,835	63,189	62,549
2		(1) 料金収入	37,882	37,779	37,263	49,695	49,255	48,693	65,034	64,372	63,689	63,029	62,383	61,742
3		(2) 受託工事収益 (B)												
4		(3) その他	843	839	832	825	818	806	806	806	806	806	806	807
5		2. 営業外収益	121,932	130,351	126,085	124,948	118,329	113,131	100,314	97,650	90,720	86,611	83,405	82,138
6		(1) 補助金	62,764	72,490	71,417	73,361	67,035	61,837	49,172	41,104	34,257	30,214	27,639	27,215
7		他会計補助金	62,764	72,490	71,417	73,361	67,035	61,837	49,172	41,104	34,257	30,214	27,639	27,215
8		その他補助金												
9		(2) 長期前受金戻入	53,871	57,831	54,638	51,557	51,264	51,264	51,112	56,516	56,433	56,367	55,736	54,893
10		(3) その他	5,297	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30
11		収入計 (C)	160,657	168,969	164,180	175,468	168,402	162,630	166,154	162,828	155,215	150,446	146,594	144,687
12	収益的 支出	1. 営業費用	138,562	146,723	138,635	137,335	138,196	139,477	140,507	151,679	152,981	154,332	154,812	154,922
13		(1) 職員給与	9,653	9,461	9,825	9,893	10,161	10,437	10,720	11,013	11,315	11,624	11,944	12,272
14		基本給	3,920	4,125	4,201	4,328	4,458	4,592	4,730	4,872	5,019	5,170	5,326	5,486
15		その他の	5,733	5,336	5,624	5,565	5,703	5,845	5,990	6,141	6,296	6,454	6,618	6,786
16		(2) 経費	39,114	40,097	41,104	39,036	40,016	41,021	42,050	43,107	44,190	45,299	46,435	47,600
17		動力費	5,436	5,573	5,713	5,857	6,004	6,155	6,310	6,469	6,632	6,799	6,970	7,146
18		修繕費	4,576	4,691	4,810	4,931	5,055	5,183	5,313	5,447	5,584	5,725	5,869	6,016
19		材料費	455	467	479	491	504	517	530	544	558	572	587	602
20		その他の	28,647	29,366	30,102	27,757	28,453	29,166	29,897	30,647	31,416	32,203	33,009	33,836
21		(3) 減価償却費	89,795	97,165	87,706	88,406	88,019	88,019	87,737	97,559	97,476	97,409	96,433	95,050
22		2. 営業外費用	10,851	8,017	6,954	5,376	4,426	7,462	3,677	3,163	2,776	2,487	2,213	1,951
23	(1) 支払利息	6,790	7,827	6,754	5,176	4,226	7,262	3,477	2,963	2,576	2,287	2,013	1,751	
24	(2) その他	4,061	190	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	
25	支出計 (D)	149,413	154,740	145,589	142,711	142,622	146,939	144,184	154,842	155,757	156,819	157,025	156,873	
26	経常損益 (C)-(D) (E)	11,244	14,229	18,591	32,757	25,780	15,691	21,970	7,986	△ 542	△ 6,373	△ 10,431	△ 12,186	
27	特別利益 (F)	4,648												
28	特別損失 (G)	728	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	
29	特別損益 (F)-(G) (H)	3,920	△ 50	△ 50	△ 50	△ 50	△ 50	△ 50	△ 50	△ 50	△ 50	△ 50	△ 50	
30	当年度純利益(又は純損失) (E)+(H)	15,164	14,179	18,541	32,707	25,730	15,641	21,920	7,936	△ 592	△ 6,423	△ 10,481	△ 12,236	
31	繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)	15,167								△ 592	△ 7,015	△ 17,496	△ 29,732	
32	流動資産 (J)	うち未収金	19,159	7,797	7,710	7,635	7,581	7,511	7,447	7,387	7,324	7,264	7,205	7,146
33		流動負債 (K)	187,627	72,705	73,015	67,664	59,456	50,603	43,077	36,646	32,921	30,650	30,519	30,344
33	うち未払金	119,553	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	
34	累積欠損金比率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)									△ 1	△ 11	△ 28	△ 48	
35	地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)	△ 128,148	△ 186,902	△ 174,910	△ 169,665	△ 159,916	△ 149,706	△ 159,349	△ 160,544	△ 161,816	△ 162,464	△ 163,151	△ 161,660	
36	営業収益-受託工事収益 (A)-(B) (M)	38,725	38,618	38,095	50,520	50,073	49,499	65,840	65,178	64,495	63,835	63,189	62,549	
37	通帳現金	126,438	118,197	105,895	106,001	104,460	103,103	120,272	127,898	132,895	135,814	136,632	135,316	
38	キャッシュフロー		-8,241	-12,302	105	-1,541	-1,357	17,169	7,626	4,997	2,919	817	-1,316	
39	維持管理費 (番号13+16)	48,767	49,558	50,929	48,929	50,177	51,458	52,770	54,120	55,505	56,923	58,379	59,872	
40	改定後料金(番号2)	37,882	37,779	37,263	49,695	49,255	48,693	65,034	64,372	63,689	63,029	62,383	61,742	
41	料金改定率				1.350	1.350	1.350	1.823	1.823	1.823	1.823	1.823	1.823	
42	改定後増加分(差額)				12,884	12,770	12,624	29,350	29,051	28,743	28,445	28,154	27,864	
43	料金収入-維持管理費(番号2-13-16)	-10,885	-11,779	-13,666	766	-922	-2,765	12,264	10,252	8,184	6,106	4,004	1,870	
44	累計額	-10,885	-22,664	-36,330	-35,564	-36,486	-39,251	-26,987	-16,735	-8,551	-2,445	1,559	3,429	

投資・財政計画(4条収支計画)

P2 番号	年度		R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
	区分(単位:千円)		[決算]											
1	資本的 収入	1. 企業債	97,400	34,626	9,000			29,700	75,600					
2		うち資本費平準化債												
3		2. 他会計出資金	100,000											
4		3. 他会計補助金	18,478	29,541	17,704	12,758	2,812	5,384	9,740	617				
5		6. 国(都道府県)補助金	125,292	39,650	24,000	10,000		33,000	84,000					
6		7. 固定資産売却代金	236											
7		8. 工事負担金	1,360	1,700	1,700	850	850	850	850	850	850	850	850	850
8		9. その他												
9		計 (A)	342,766	105,517	52,404	23,608	3,662	68,934	170,190	1,467	850	850	850	850
10		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)												
11		純計 (A)-(B) (C)	342,766	105,517	52,404	23,608	3,662	68,934	170,190	1,467	850	850	850	850
12	資本的 支出	1. 建設改良費	240,356	101,165	48,000	20,000		66,000	168,000					
13		うち職員給与費												
14		2. 企業債償還金	61,021	66,363	67,930	68,185	62,809	54,575	45,695	38,141	31,681	27,927	25,626	25,464
15		3. 他会計長期借入返還金												
16		4. 他会計への支出金												
17		5. その他	2,650	6,375	4,513	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
18	計 (D)	304,027	173,903	120,443	93,185	67,809	125,575	218,695	43,141	36,681	32,927	30,626	30,464	
19	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)		△ 38,739	68,386	68,039	69,577	64,147	56,641	48,505	41,674	35,831	32,077	29,776	29,614
20	補填 財源	1. 損益勘定留保資金		14,564	49,498	36,870	38,417	41,000	26,585	33,738	35,831	32,077	29,776	29,614
21		2. 利益剰余金処分額		29,346	18,541	32,707	25,730	15,641	21,920	7,936				
22		3. 繰越工事資金												
23		4. その他		24,476										
24	計 (F)		68,386	68,039	69,577	64,147	56,641	48,505	41,674	35,831	32,077	29,776	29,614	
25	補填財源不足額 (E)-(F)		△ 38,739											
26	企業債残高 (H)		660,567	597,704	529,774	461,589	398,780	344,205	344,410	306,269	274,587	246,660	221,035	195,571